# 第 51 期

# 計 算 書 類

 自
 2021年4月 1日

 至
 2022年3月31日

株式会社NSロジ鹿島

## 

<u>計</u>	算書類	
	貸借対照表	 1
	損益計算書	 2
	株主資本等変動計算書	 3
<u>個</u>	別注記表	
	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	 4
	Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記	 5
	Ⅲ. 収益認識に関する注記	 5
	IV. 株主資本等変動計算書に関する注記	 6

# 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	525, 812	流 動 負 債	281, 226
現金及び預金	2, 904	営 業 未 払 金	119, 750
営 業 未 収 金	274, 690	未 払 金	95, 997
貯 蔵 品	1, 973	未 払 費 用	63, 053
前 払 費 用	8, 084	未払法人税等	829
短 期 貸 付 金	280	前 受 金	284
未 収 金	33, 871	預 り 金	1, 311
そ の 他	204, 007		
		固定負債	5, 250
固定資産	230, 354	特別修繕引当金	5, 250
有 形 固 定 資 産	190, 727	負 債 合 計	286, 476
建物	35, 760	(純資産の部)	
構築物	22, 420	株主資本	469, 689
機 械 及 び 装 置	289	資本金	90, 000
車両及び運搬具	91, 695	資本剰余金	56, 974
工具器具及び備品	4, 966	資本準備金	56, 974
建設仮勘定	35, 594	利益剰余金	322, 715
		利 益 準 備 金	4,000
無形固定資産	840	その他利益剰余金	318, 715
ソフトウェア	840	特別 積 立 金	156, 284
		繰越利益剰余金	162, 431
投資その他の資産	38, 786		
出 資 金	350		
長 期 貸 付 金	300		
長期 前払費用	198		
前 払 年 金 費 用	28, 214		
繰 延 税 金 資 産	8, 695		
差入保証金	1, 027	純 資 産 合 計	469, 689
資 産 合 計	756, 166	負債及び純資産合計	756, 166

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日

科	目		金	額
			千円	千円
売	上	高		2, 126, 832
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	原	価		1, 930, 615
売 上	総利	益		196, 216
販売費及	び一般管理	!費		174, 815
営業	利	益		21, 401
営業	外 収	益		
受	取 利	息	176	
固定	資 産 売 却	益	9, 030	
そ	Ø	他	24, 853	34, 060
経常	利	益		55, 461
税引前	当 期 純 利	益		55, 461
法人税、住	民税及び事業	業 税	4, 434	
法人税	等 調 整	額	4, 348	8, 782
当 期	純 利	益		46, 678

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

		株		主資		本			
		資本乗	第一余 金	利	益乗	泉 余	金		क्षतं शिक्ष चोट
	資本金	資 本 準備金	資 本	利益	その他利	益剰余金	利益	株主	純資産合計
		準備金	剰余金合計		特別積立金	繰 越 利 益 剰 <del>余</del> 金	剰余金 合 計	株主資合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	90, 000	56, 974	56, 974	4, 000	156, 284	124, 932	285, 216	432, 190	432, 190
会計方針の変更を反映した 当期首残高	90, 000	56, 974	56, 974	4, 000	156, 284	124, 932	285, 216	432, 190	432, 190
剰余金の配当			_			△ 9,180	△ 9,180	△ 9, 180	△ 9,180
当期純利益			_			46, 678	46, 678	46, 678	46, 678
当期変動額合計	-	-	1	1	ı	37, 498	37, 498	37, 498	37, 498
当期末残高	90, 000	56, 974	56, 974	4,000	156, 284	162, 431	322, 715	469, 689	469, 689

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

### 【個別注記表】

#### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

・市場価格のない株式等

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①軽油

②その他の貯蔵品

月別総平均法による原価法最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

但し、10万円以上20万円未満のものについては、3年

間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産 ソフトウェア

自社利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

①一般債権

債権の貸倒による損失に備えて、貸倒実績率法により算

定し、計上しております。

②貸倒懸念債権及び 破産更生債権 債権の貸倒による損失に備えて、個別に回収可能性を検

討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して

おります。

(3)特別修繕引当金

周期的な検査を要するガス容器につき、将来の検査費用に備えるため、過去の実績による見積り額を計上してお

ります。

#### 4. 収益の計上基準

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として鉄鋼製品の陸上輸送等の物流サービスによるものであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

主として鉄鋼製品の陸上輸送等の物流については、約束 した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収 益を認識しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結納税制度の適用

日本製鉄㈱を連結納税親会社とする連結納税主体の連結子会社として連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定であります。

#### Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。鉄鋼製品の陸上輸送等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

#### Ⅲ. 収益認識に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「会計方針に関する事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数 普 通 株 式

180,000 株

#### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通 株式	9, 180	51	2021年3月31日	2021年6月29日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	14, 040	78	2022年3月31日	2022年6月30日